

日本遺産いざ鎌倉協議会運営統括補助等業務 質問回答書

No.	質問	回答
1	仕様書 7-(1) 実施計画書の提出について、本発注者の指定する日時までに提出とありますが、提出日の目処はございますでしょうか。わかる範囲で実施スケジュールに組み込みたいと考えております。	プロポーザル参加時に提出いただく、企画提案書には業務内容の実施スケジュールを大まかに記載いただきますが、実施スケジュールの詳細版を記載する事業実施計画については、令和5年度分は契約後速やかに提出いただき、令和6年度分は仕様書 8 (1) に記載の日時を最終期限とします。
2	仕様書 7-(2) 案内板デザイン作成について、別紙「日本遺産を通じた地域活性化計画」(3)地域活性化のための取り組みの概要内「○実績」に記載のある、過去6年間で制作した案内板・ルート版の設置場所及び各デザインデータを参照することは可能でしょうか。また、上記、過去の制作案内版・ルート版と、今回新規製作の「鎌倉駅前交番横」の案内版2枚との関係性を把握し、ご提案させていただきたく思っております。	平成30年度に鶴岡八幡宮、鎌倉文学館、永福寺跡、平成31年度に報国寺、極楽寺、鎌倉市歴史文化交流館に名所由来板を設置しました。地域の地名の由来を日本遺産のストーリーや構成文化財で関連付けて紹介する看板を制作することで、鎌倉の歴史や文化の魅力について情報発信することを目的として設置したものです。デザインは全て統一しており、例は別添のとおりですが、仕様書 7-(2) に記載の案内板とはデザインを統一する必要はありません。
3	上記、過去6年間制作の案内版・ルート版と、今回新規製作の「鎌倉駅前交番横」の案内版2枚において、デザインルール（書体・文章表現・指定ロゴ活用など）上踏襲すべき情報についてご教示ください。また、指定ロゴデータなどがある場合は御支給ください。	鎌倉市公共サインガイドライン及び鎌倉市屋外広告物条例を遵守するものとします。また、文化庁が提供する日本遺産のロゴマークを使用することとします。使用にあたっては文化庁に届出不要で使用することができます。詳細は、次の URL をご確認ください。 文化庁ホームページ： https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/about/logo-mark/
4	仕様書 7-(2) 案内板デザイン作成について、今回制作する案内板デザインは、別紙「日本遺産を通じた地域活性化計画」(3)地域活性化のための取り組みの概要内「○整備」に記載のある、多言語案内版とは異なるものでしょうか。あわせて、今回制作する案内板デザインにおいて多言語対応は必要でしょうか。もしくは日本語情報のみの納品、多言語化及びネイティブチェックについては別途相談と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおり、「日本遺産を通じた地域活性化計画」(3)地域活性化のための取り組みの概要内「○整備」に記載のある、多言語案内板とは異なりますが、原則多言語併記の想定としております。板面デザインにより、多言語併記が困難な場合は、発注者と協議とします。なお、多言語併記とする場合は、日本語マスターデータ及び多言語化のデータを納品するものとし、ネイティブチェックも業務範囲内とします。
5	仕様書 7-(2) 案内板デザイン作成について、納品時期の指定はありますか。	仕様書 8 (1) に記載の日時を最終期限とします。
6	仕様書 7-(3)-ア ウォーキングマップ・ポスターの作成について、納品時期の指定はあ	仕様書 8 (1) に記載の日時を最終期限とします。

	りますでしょうか。	
7	仕様書7-(3)-ア ポスターの作成について、テーマごとに異なるデザインのを4種類とありますが、「4種のテーマ」の指定はございますでしょうか。	特段、4種のテーマは定めておりません。
8	仕様書7-(3)-イ-(ア)来場者数200名程度のシンポジウム及び(イ)50名以内の講座等について、実施想定会場及び日程候補情報はございますでしょうか？また、会場費及び会場付帯費用（テクニカル機材費用など）は受託者の負担となりますでしょうか。費用負担範囲も併せてご教示ください。	地域住民を対象としているため、市内を想定していますが、会場や日時の候補はありません。また、会場費及び会場付帯費用など、開催に係る全てを受託者負担とします。
9	上記、シンポジウム出演者となる、司会者・講演者・ファシリテーター、パネラーについて、ご提案書ご提出までの裏取り（参加意思確認レベル）はどの程度必須でしょうか？ また、すでに、協議会様側でお声がけされている出演者候補の方はいらっしゃいますでしょうか？	ご提案いただいた企画が確実に実現可能であれば、ご提案書ご提出時点で求める必須の条件はありません。 また、特段の出演者候補の方の声がけはしておりません。
10	仕様書7-(3)-イ-(イ)に表記の「市内施設」について、 受託後、受託者へご紹介・お繋ぎ可能な「地域内の既存施設・市の管理施設」がございましたら、ご教示ください。また、会場費及び会場付帯設備費の負担が必要な会場候補がございましたら、ご教示ください。 (例) 市の管理施設（きらら鎌倉内ホール）や社寺（建長寺 応真閣など）、包括連携協定を結ばれている近隣大学施設、等	市の管理施設として、「きらら鎌倉」、「鎌倉芸術館」などがあります。その他、市内施設として、「鎌倉商工会議所」などが候補として挙げられます。開催場所は、発注者と協議のうえで決定しますが、上記施設はいずれも会議室利用料が発生します。 鎌倉市ホームページ「市内の施設の利用予約」： https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/yoyaku_bridge.html
11	仕様書7-(3)-イ-(ア)及び(イ)について、市民及び近隣住民への事前告知や募集について、活用可能な既存媒体・告知ルートはございますでしょうか？ございましたら、ご教示くださいませ。 ※全戸配布の広報誌の配布送付時期など、本年連動可能性がございましたらご教示ください。(別紙「日本遺産を通じた地域活性化計画」1) 将来像（ビジョン）内に記載あり)	活用可能な既存媒体、告知ルートとしては、広報かまくら、市HP、Twitter等があります。広報かまくらは、原稿の提出締切が、配布月の2か月前の末日(末日が土日の場合は前金曜日)となります。例えば、令和5年12月号の原稿締切は、10月31日が締切日となります。締切日は、観光課が広報かまくらを所管する広報課へ原稿を提出する日となるため、原稿内容の調整はさらに前段階で行う必要があります。
12	仕様書7-(3)-ウ プロモーションイベントのブース展開について、ポスター、バナー、のぼりなど既存のプロモーションツールがあれば数量、デザインなどを教えていただ	既存のプロモーションツールとしては、A1ポスター、のぼり、A4パネルが複数枚あります。参考に別添の令和4年度の日本遺産フェスティバル出店ブース写真をご覧ください。

	けますでしょうか。	
13	仕様書7-(3)-ウ(ウ)「日本遺産の日」については、実施会場及び日程情報をご教示くださいませ。※必要人員や備品などの運搬算出に係るため。	令和5年度の詳細はまだ決定しておりませんが、令和4年度は、JR有楽町駅前広場にて2月11日から13日にかけて日本遺産の日イベントが開催され、ブース出展をしました。参考にご別添の令和4年度日本遺産の日イベント出展ブース写真をご覧ください。
14	仕様書7-(3)-ウ プロモーションイベントのブース展開について、昨年及び過去実施(前回の日本遺産の日イベント等)の際のブース仕様及び持ち込み備品の仕様(簡易図面・ご報告書など)の情報開示をいただけませんか? 出展に係る印刷(使用・部数)・機材賃借(機材内容)、運搬などの経費算出目安が現仕様書上は不明のため、具体規模(コマ数・平米数)・過去情報(実施報告書)をいただけますと幸いです。	過去実施の日本遺産フェスティバル出展ブースは幅2700mm×奥1800mm、令和4年度日本遺産の日イベント出展ブースの広さは、1.62㎡でした。ツーリズムEXPOジャパンへの出展は今年度初となります。参考にご別添の令和4年度日本遺産フェスティバル及び日本遺産の日イベント出展ブースの写真をご覧ください。
15	仕様書7-(3)-ウ(ア)～(ウ) プロモーションイベントのブース展開について、(ア)～(ウ)に受注者負担範囲として必要な運営(人員・手配物)手配物詳細情報をご教示ください。現時点、ご不明の場合は上記同様、過去実施の際の情報(報告書)でも問題ございません。算出目安をお預かりしたいです。	具体的には、協議会で所有する既存のプロモーションツールを使用するほかは、ポスター、布などのブース装飾品をご用意いただくほか、構成文化財など展示品レンタルなどに費用が発生する場合はそちらもご負担いただくこととなります。なお、プロモーションイベントにおいて効果的な出展内容を企画提案していただき、出展に当たり必要な備品の準備及び設置まで全て行っていただくものとします。
16	仕様書7-(3)-ウ プロモーションイベントのブース展開について、ご予約されている3イベントの、今年もしくは昨年版の出展概要(出展ガイドや規則事項など)を御支給いただけませんか? 費用算出の参考に拝見したいと思います。	別添のとおりです。ツーリズムEXPOジャパンへの出展は今年度初となり、出展概要は現時点で把握しておりません。
17	別紙「日本遺産を通じた地域活性化計画」(3)地域活性化のための取り組みの概要内「実績」箇所に記載のある「日本遺産サミット小松」で取得されたアンケートの分析情報及び「需要」情報について開示いただけませんか?	分析情報は別添のとおりです。構成文化財である鎌倉彫の展示を行い、回答者の大多数が鎌倉彫に興味を持つなど、鎌倉彫への需要を把握することができたと考えています。
18	別紙「日本遺産を通じた地域活性化計画」(3)地域活性化のための取り組みの概要内「実績」に記載のある過去制作の「パンフレット」「ポスター」のPDFデータを参考に御支給いただけませんか?	鎌倉市ホームページに記載しておりますのでご確認ください。 鎌倉市ホームページ： https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/sekaisan/nihonisan-contents.html
19	仕様書7-(3)-イ・(イ)について、体験講座・	すべて受注者にて新規提案をお願いします。企画

	勉強会のナビゲーター及びセミナー等出演者は、すべて受託者の新規提案が必要か？必要経費算出のため、企画範囲・費用負担範囲について詳細イメージをご教示ください。	範囲は定めておりませんので、ご提案ください。それに伴う必要経費も受注者の負担となります。
20	仕様書7-(3)-イ・(イ)について、受託後、NPO 法人鎌倉ガイド協会様をご紹介いただき、講座・勉強会の開催に向けて連携させていただくことは可能か？その他、既存で連携可能・今年度連携予定のある団体様がいらっしゃいましたら、ご教示ください。	NPO 法人鎌倉ガイド協会に直接ご相談ください。現段階で開催にあたり協議を実施している団体等はありませんので、団体等関係者との必要な協議については、全て受注者で実施して頂きます。
21	実施要領5-(2)-(ウ)にて「鎌倉市ホームページにて協議会が作成した既存の日本遺産コンテンツを公開しているため、これを確認の上、提案するものはこれと重複した内容ではなく、仕様書「2 日本遺産事業方針」や仕様書別紙「地域活性化計画」を反映させる、更なる効果を狙った提案とすること。」とありますが、現状の課題点及び、新たに実施するデザイン・事業へ期待する効果やポイントがあればご教示ください。	現状の課題として、市内外問わず、鎌倉の日本遺産認知度が低いことが挙げられます。本事業により、日本遺産認定ストーリーの認知度を向上させ、また、従来の鎌倉観光とは異なる、鎌倉の日本遺産ストーリーの切り口から鎌倉観光のプロモーションを行うことで、鎌倉の魅力の発信、ひいては地域活性化を図りたいと考えています。
22	本案件の関連事業やシナジーが想定される連携事業など案件契約期間内でご予定されている事業プロジェクト・外部イベントなどがございましたら、日程と内容をご教示ください。 (例：関連ツアー造成予定、文化施設での展示イベント、既存ボランティア団体との連携講座など)	特段連携予定の事業などはありません。
23	プレゼンテーションの参加人数制限はございますでしょうか。	最大3名以下としてください。
24	プレゼンテーションの時間はどれくらいでしょうか。	最大プレゼン20分、質疑15分を想定しています。
25	プレゼンテーションの際、提出済みの企画提案書以外の持込は可能でしょうか。	手持ち資料としての持込、またはプロジェクターを用いてプレゼンテーションに必要な資料を投影することは可能とします。プロジェクター、スクリーン、HDMI ケーブル、マイクは市でご用意しますが、PCはご持参ください。